

ノンイミгранト(B) 就労・ビジネスビザ

入国目的	入国後滞在可能な期間
雇用・就労	3 か月
ビジネス訪問	3 か月
インターンシップ (Non-curricular internship)	3 か月
タイでの学術スタッフ・教師としての雇用	3 か月
スポーツ関連活動 (トレーナー・コーチ・インストラクター等)	3 か月
スポーツ関係者 (タイスポーツ庁)	3 か月
雇用・就労 (BOI)	3 か月
ビジネス訪問 (BOI)	3 か月

ビザ有効期限		ビザ申請料金
シングル	発行日から 3 か月	11,000 円
マルチプル (ビジネス訪問目的のみ申請可)	発行日から 1 年間	26,000 円
※ビザ申請料金の支払い方法は、e-Visa 公式ホームページ上にてクレジットカード (Visa or Master Card) 決済のみとなります。 お支払い完了後、いかなる場合でも返金できかねますので、予めご了承ください。		

全ての入国目的共通の必要書類		
以下の書類は鮮明な JPEG 形式および、PDF 形式でアップロードする必要があります。 (1. と 2. は JPEG 形式で、3.-5. は PDF 形式でアップロードしてください。各ファイルのサイズは 3MB 以下でお願いします。)		
1.	パスポートまたは渡航書面のバイオデータページ	
2.	過去 6 か月以内に撮影した写真	
3.	現在の滞在場所を示す書類：以下の書類を同一ファイルにまとめてアップロードしてください。 3.1 日本国籍者の申請者：マイナンバーカードもしくは、運転免許証 日本国籍以外の申請者：在留カードのコピー（有効期限が 3 か月以上あるもの） 3.2 航空チケット	
4.	財務証明：在籍会社発行の推薦状 もしくは、 過去 3 か月分の銀行取引明細書を提出してください。 シングルの場合 30,000 バーツ相当額以上／マルチプルの場合 120,000 バーツ相当額以上の残高が必要 です。通貨は日本円 (JPY)、タイバーツ (THB)、または米ドル (USD) のいずれかで構いません。	
以下の目的に該当する必要書類		
5.	雇用・就労	- タイの会社からの招待状および、会社の登記簿謄本 - WP3(労働省の承認書) ★
	ビジネス訪問	タイの会社からの招待状および、会社の登記簿謄本
	インターンシップ (Non-curricular internship)	タイの会社からのインターンシップ確認書および、 会社の登記簿謄本
	タイでの学術スタッフ／教師としての雇用	教育省、大学、インターナショナルスクール等の関連当局 からのレター

	スポーツ関連活動 (トレーナー／コーチ／インストラクター等)	- タイの会社からの招待状および、会社の登記簿謄本 - WP3(労働省の承認書) ★
	スポーツ関係者 (タイスポーツ庁)	タイスポーツ庁からのレター
	雇用・就労 (BOI)	- 投資委員会 (BOI) からのレター - タイの会社からの招待状および、会社の登記簿謄本
	ビジネス訪問 (BOI)	- 投資委員会 (BOI) からのレター - タイの会社からの招待状および、会社の登記簿謄本
以下の目的に該当する必要書類		
6.	タイでの学術スタッフ／教師としての雇用	居住国の犯罪歴証明書
	スポーツ関係者 (タイスポーツ庁)	- タイの会社からの招待状および、会社の登記簿謄本 - WP3(労働省の承認書)★

注記	
タイの会社からの招待状 (Invitation Letter)	会社のレターヘッド入り用紙を使用し、宛先は “Royal Thai Consulate-General, Osaka” としてください。 文面は英語で作成し、申請者の氏名、雇用役職、給与額、タイへの入国予定日、滞在期間等を明記してください。 また、サイン権限者の署名および会社印の捺印が必要です。
在籍会社発行の推薦状 (Recommendation Letter)	会社のレターヘッド入り用紙を使用し、宛先は “Royal Thai Consulate-General, Osaka” としてください。 文面は英語で作成し、申請者の氏名、雇用役職、給与額、タイへの入国予定日、滞在期間等を明記してください。 また、サイン権限者の署名および会社印の捺印が必要です。
WP3(労働省の承認書) ★	原則として、日本国籍者は WP3 の提出が免除されますが、任意で提出することも可能です。